

宮城県支部だより

— 関野宏先生を偲んで —

佐藤壽伸

平成 25 年 9 月 2 日、長く宮城県透析医会会長を務め、当地における透析医療を牽引してこられた関野宏先生が亡くなりました。今回の支部だよりでは関野宏先生の宮城県内透析医療における足跡、先生と宮城県透析医会との関連を述べさせていただきます。

先生は慢性腎不全の血液透析療法を、昭和 44 年に東北大学医学部泌尿器科において、宮城県内では初めて始められました。そして、その 2 年後、昭和 46 年に仙台社会保険病院に着任、人工腎臓センターを創設され、初代腎センター長を務められました。さらに昭和 50 年には、宮城県内でのバランスのとれた地域透析医療の確立を目指して医療法人宏人会を設立しております。昭和 46 年当時は日本における血液透析の黎明期であり、数少ない透析医療の全国的パイオニアの一人であったと聞いております。また、先生は現在宮城県において腎疾患診療の普及、スタッフ教育、腎臓病研究の核となっている宮城県腎不全研究会、宮城県腎臓協会などとともに宮城県透析医会も立ち上げられ、長くその会長を務められております。そのほか、昭和 53 年 6 月の宮城県沖地震を透析施設の経営者として、また診療の最終的な責任者として経験され、その類まれな先見性をもって透析医療の災害対策に取り組み、今回の 3.11 東日本大震災を乗り越える基礎を築かれました。

いわゆる日本透析医会宮城支部としている宮城県透析医会は、関野先生が宮城県において透析治療を開始した約 10 年後、昭和 53 年 10 月 16 日、7 章からなる宮城県透析医会会則を整備し結成されています。結成

当時の宮城県内透析施設数は 22 施設（現在 53 施設）、透析患者数が約 500 名（現在約 5,000 名）であったようです。会長は関野宏先生、他に顧問 3 名、副会長 1 名、理事 7 名、監事 2 名の役員構成で、当時の錚々たるメンバーが各役職に就任しています。その立ち上げから 35 年が経過した現在でも、当時の役員 3 名が存命中で、うち 1 名の方は依然現役で活躍中です。

この度宮城県透析医会設立に関する当時の記録を目にする機会があり、それを読むと、関野宏先生の宮城県内の透析医療を確立、普及させてきた自負と、なにものをも恐れず透析医療の健全な発展を願った強い意志が読みとれます。以下に先生御自身が書かれた宮城県透析医会結成趣旨の一部を掲載します。

- (1) 宮城県における透析医療：宮城県の透析医療の特徴は、古くより各透析施設間の協力体制が緊密であることにあり、このことが全県下にわたるシステムを作り上げ、全施設において格差のない透析医療レベルが普及されることを可能にした。……このことは、私どもが、透析医療の場としての宮城県全体を常に高い視点から眺め、患者数の増加と施設のバランス、医療側の質の向上などを考慮して、先手先手の対策を考えてきた成果であり、……天下に誇ってよい業績と取って声を大きくしたい。
- (2) 透析医会結成の背景：宮城県では……透析施設間の相互福祉に関する統一的な組織は存在せず、透析医療の存立基盤に大きな影響を与える社会的

変化のあった場合、これに対応する手段を全く持たない状態であった。昭和53年2月の医療保険点数改訂は、全国の透析施設に多大な影響を与えた。周知の如く、透析医療の世界では、患者の80%は私的医療機関で管理されており、国公立病院は医療の中心としての役割を果たすことで、全透析施設のバランスを取っているのが現状である。……反省を生み厚生省、日本医師会、県医師会などに透析医療の理解を深めていただく努力の欠如していたこと、透析医自体に相互福祉機構の必要性が自覚されていなかったことなどが、これからの問題として提起されるに至った。

- (3) 透析医会結成の目的と事業計画：医療関係諸法規の研究および社会保険医療の適正化、関係官庁、基金審査会及び医師会との連絡協調、関係医学会との連携および透析治療法の研究・教育を目的として、医療制度適正化事業+関連団体との連携協調事業（円滑な透析医療確立のため関係団体と協議する）、医療制度に関する研修、教育事業を行う。

実は、少なくとも私が透析医会関係の仕事に携わったこの最近15年程度の間、私を含め宮城県内透析医療関係者のほとんどの人が、上記宮城県透析医会結成の趣旨や会則に関する文章、記録が存在することを把握しておりませんでした。私が前回の支部だよりを執筆するにあたり、直接先生に宮城県透析医会設立のいきさつについて伺ったさいにも、先生はこの文章や会則の存在には触れず、ただ、①厚生労働省をはじめとする行政、日本医師会、県医師会、また昨今は関連市民団体などに透析医療への理解を深めていただく努力を絶やささないこと、②透析医療の存立基盤に大きな影響を与える社会的変化のあった場合、これに対応するため、宮城県全体を広く高い視点から眺め、各透析施設間の協力体制を密に保ち、何事にも一致団結して当たること、を強調されていました。そのさいにはおそらく医療保険点数や医療制度の変化に対する対応を念頭に置いて、上記2点を強調されたものと私は勝手に

理解していました。しかし、今回、岩手、宮城、福島を中心に東北地方の透析医療が経験した3.11東日本大震災にさいして、先生の強調された心構えが基礎にあったからこそ、県内透析施設、特に維持透析に係わっている非公立医療機関間が一致団結してしのぐことが可能であったと今になれば思われ、改めて先生の考え、思いの奥深さを感じさせられました。

東日本大震災以降は日本全国各地域で様々な種類の災害に対して対策を立て、実際の災害を想定した訓練も行われていることと思います。しかし、実際の災害では多くの場合その詳細をあらかじめ予測することは困難であり、発災後の状況に臨機応変に対応することが求められます。この臨機応変な対応こそが究極の災害時対応になるわけですが、これを成功させる秘訣は 関野先生が宮城県透析医会設立にさいして趣旨とし強調した2点、すなわち、①支援透析の施設・設備・人員確保の観点からは、地域全体を広く高い視点から眺め、各透析施設間の協力体制を密に保ち、何事にも一致団結して当たること、②ライフライン・医療資材確保の観点からは、厚生労働省などの行政、医師会、また関連市民団体などに透析医療への理解を深めていただく努力を絶やささないこと、に尽きると思われます。

平成25年12月現在、宮城県内には150人前後の透析医がおりますが、関野宏先生が亡くなられた後、宮城県透析医会はその会長席が空白となっています。宮城県透析医会は今後新たな要として新会長を迎え、組織作りが行われます。しかし、誰が会長になっても三十数年前、30歳代前半の若き関野宏先生が宮城県透析医会結成の趣旨の一つとした「透析医療の場としての宮城県全体を常に高い視点から眺め、地域のバランス、医療側の質の向上などを考慮し、先手先手の対策を立て、一致団結して危機に対応する」を宮城県透析医会の家訓とし、改めて強固な組織づくりを進め、透析施設間の相互福祉や透析医療の存立基盤に大きな影響を与える社会的変化のあった場合に対応していくことになると思います。